

石狩管内地域いじめ問題等対策連絡協議会便り

発行日
平成27年3月18日(水)
発行者
石狩管内地域いじめ問題等
対策連絡協議会事務局

平成26年度第2回石狩管内地域いじめ問題等対策連絡協議会

2月19日(木)、かでの2・7において、「第2回石狩管内地域いじめ問題等対策連絡協議会」を開催しました。

本協議会では、事務局から、いじめ問題等への対策を講じる今年度の「Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト」の取組等について報告がありました。その後、各市町村教育委員会や関係機関等から、今年度の取組の成果と課題について発表があり、それらの課題を踏まえて、事務局から、次年度の取組の方向性について、提案があり確認されました。

次のとおり内容をお知らせします。



交流・協議～各市町村教育委員会の取組の成果と課題

	成 果	課 題
江 別 市	・教職員及び保護者を対象としたネットモラル研修会を開催し、多くの保護者の参加のもと、ネットモラルの意識の啓発を行うことができた。	・LINE等のSNSへの対応と、ネットトラブルについて、危機意識の低い家庭への働きかけが必要である。
千 歳 市	・いじめシンポジウムを開催し、教員、児童生徒及び保護者によるいじめ問題の提言発表と各学校のいじめ問題の取組を掲示し、いじめは絶対に許されないものであることを確認した。	・いじめシンポジウムの内容について、参加していない児童、生徒への周知と各学校の児童会及び生徒会活動への波及が必要である。
患 庭 市	・いじめや不登校生徒の状況について、定期的にケース会議等を開催し、関係機関と情報を共有化し、連携して対応することができた。	・いじめや不登校問題の初期対応において、状況を迅速に把握し対応できる体制を、より一層整える必要がある。
北広島市	・NPO法人と連携し、適応指導教室に通級していない不登校児童生徒に対して、釣りなどの野外活動や、おかしづくり等の体験活動を行うことができた。	・不登校児童生徒の体験活動等の行事の参加について、当該不登校児童生徒の保護者の理解を得ることが必要である。
石 狩 市	・市公認キャラクターによる手話入りの「いじめはゆるさない」ポスターを作成し配布したことにより、地域においていじめ未然防止の啓発を行うことができた。	・インターネットやLINE等のSNSを通じたいじめの未然防止とネットモラルについて保護者の意識の啓発が必要である。
当 別 町	・児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動の推進について、少年指導センター及び各学校がネットパトロールを実施し、いじめの未然防止を行うことができた。	・いじめの未然防止の観点から、携帯電話のフィルタリングに関する理解をはじめ、ネットトラブルについて保護者への啓発が必要である。
新篠津村	・現在、ネットトラブル及び不登校生徒はなく、各学校、関係機関及び家庭とが連携を図り、情報の共有化と啓発活動による見守りを行うことができた。	・いじめ防止について、関係機関との連携のもと地域全体で取り組んできた活動を踏まえ、地域いじめ防止基本方針の策定が必要である。

まとめ ～ 次年度に向けた取組の方向性

いじめや不登校の未然防止に向けて、よりよい人間関係づくりを進める積極的な生徒指導の充実を図り、その取組の効果を高めるために、学校・家庭・地域・関係機関の連携の充実を図る必要がある。また、ネットトラブルについて、個人情報公開の増加傾向にあることから、情報リテラシー(情報活用能力)の指導の充実とネットパトロールの充実を図る必要がある。

＜ 平成27年度の重点の方向性 ＞

- いじめ・不登校・ネットトラブルの問題の未然防止
- 学校・家庭・地域・関係機関の連携の充実
- 情報リテラシーを身に付けさせる取組の充実

保護者の皆様へ
本協議会についての御意見や御質問などがありましたら、事務局(Tel.011-204-5876)に御連絡ください。